

登別市立鷺別小学校改築基本計画（案）

平成24年 月

登別市教育委員会

目 次

I	改築に至る経緯	2
II	施設整備計画	2
III	鷺別小学校の現況	5
IV	計画条件	6
V	改築までの計画	7
	【参考資料・基本構想】	別冊

I 改築に至る経緯

鷺別小学校は、鷺別地区の中心に位置し、鷺別中学校、鷺別保育所が隣接する文教地区として120年の歴史があります。また、室蘭市と隣接していることから、昭和40年代からベッドタウンとして発展し、一時児童数が1000人を超える規模となったが、若草小学校の開校や近年の少子化により、現在は260人ほどになっています。校舎は、昭和30年代に建てられた赤レンガの校舎と、児童数が急増した昭和40年代に増築した鉄筋コンクリート建の2棟があり、すでに、建築から40～50年が経過し老朽化が進んでいるとともに耐震強度も低い状況となっています。

このような状況を踏まえ、鷺別地区のもつ課題を解消し、より良好な教育環境を備えた施設と地域のコミュニティを高める施設としての機能を併せもった学校となるよう整備するため全面的に改築事業を進めるものであります。

II 施設整備計画

学校を改築するにあたっては、登別市の子どもたちが希望と高い志をもち、未来に向かって心豊かにたくましく生きる人間として育成できる施設をめざしていくことが重要であります。登別市学校教育基本計画や情報化、少子高齢化、環境問題、東日本大震災などの社会情勢の変化、さらに、鷺別小学校の実態や課題点を踏まえ、改築にあたり次の基本方針に基づき施設整備計画を設定する。

(1) 心豊かな人間性を育む多様な活動に対応した施設

時代の変化に対応した学習活動に柔軟に対応するための機能等使いやすい機能を有した学校施設として整備する。

- ・ 学年間の交流・発表など多様な教育活動が可能なスペースを確保する。
- ・ 様々な情報機器を活用した活動が可能となる施設とする。
- ・ 学校職員が指導しやすい施設とする。

**計画施設設備：各階に多目的教室(普通教室の2倍)・校内LAN・教育活動掲示板
会議室・職員の更衣室**

(2) 災害の教訓を生かした施設

東日本大震災など過去の自然災害では、地域における学校の重要性が再認識されていることから、改築にあたっては、地域防災機能を備えた避難施設として災害時に必要な機能を発揮できるように整備する。

- ・ 学校が海岸線に近く、海拔10m以上の高台までの距離が遠いことから、大津波対策として高層化を図る。
- ・ 地域の一時的な避難場所として、夜間や休日でも利用可能な施設とする。

計画施設設備：4階建て・備蓄庫・屋上までの非常階段・屋上フェンス

(3)教育等の中心地となる機能を有する施設(子育て関連施設の集中)

鷺別小学校は、中学校や保育所と隣接しており、今後も鷺別地区の教育等の中心地となることから、子育て環境の充実や生涯学習の拠点となるよう必要な整備を進める。

- ・鷺別地区に通級教室「ことばの教室」の分室をつくる。
- ・児童センター的な機能をもつ施設をつくる。
- ・幼稚園・小学校・中学校の連携や交流が可能なスペースを確保する。
- ・働きながら子育てをしている保護者が安心して児童を預けることができる施設をつくる。

**計画施設設備：放課後児童クラブ・放課後子ども教室・相談室・ことばの教室
多目的ホール**

(4)地域のコミュニティを高める施設

地域のコミュニティを高めるために、学校教育の機能のみだけでなく、学校の授業で利用しない時間帯や曜日などで施設を積極的に活用できるように、地域住民の文化・スポーツ活動・世代間交流、子育て支援活動など多面的な機能をもった施設として整備する。

- ・地域住民の交流を促すコミュニティ拠点を設ける。
- ・地域交流スペースを確保し、管理運営を明確にする。

計画施設設備：図書室・多目的ホール・地域ボランティア室・花壇

(5)環境(エコ)に配慮した施設

公共施設として地球環境にやさしい学校施設をめざすとともに、学校周辺の環境にも配慮した施設整備を行う。また、児童の環境学習にも対応できる施設とする。

- ・児童が自然環境に対する関心を高めることができる施設とする。
- ・自然採光や自然通風を考慮するとともに自然エネルギーの導入を図る。
- ・児童にとって快適な環境が保てるよう配慮する。
- ・近隣の住民に対して音や振動、グラウンドの砂ほこりなどに配慮する。

計画施設設備：太陽光発電・グラウンドの整備

(6)バリアフリーを意識した施設

学校で生活する児童や教職員にとって、使いやすい施設にするとともに、障がいの有無を問わず全ての利用者が使いやすいユニバーサルデザインとする。

- ・移動が円滑にできる段差のない施設とする。

- ・だれもが使いやすい施設とする。

**計画施設設備：多目的トイレ・エレベータ・階段手すり・施設の表示の工夫
段差の解消(駐車場、グラウンド、教室など)**

(7) 安心安全に配慮した施設

児童が、安心して学校生活を送ることができるよう学校の安全性の確保に努める。
また、交通安全のほか不審者からの防犯対策機能を備えた施設とする。

- ・車の出入りする場所と児童が通行する場所を分離する。
- ・学校への不審者の侵入監視や死角の少ない施設設備を図る。

**計画施設設備：防犯カメラ・オートロックドア・保健室の充実(緊急搬送口、シャ
ワー)・防犯灯**

(8) 将来を見据えた設備の改変などを考慮した施設

施設の有効活用の観点から建物の長寿命化を図るとともに、少子高齢化が一層進
み児童が減少し、新たな学校の姿が求められた場合に、教室を様々な施設として転
用が可能となるよう整備する。

Ⅲ 鷲別小学校の現況

1 【敷 地】

所在地：登別市鷲別町4丁目36番地21

都市計画：第1種住居地域

敷地面積：26,330 m²（建物敷地12,154 m²・運動場用地11,760 m²
・その他2,416 m²）

2 【建 物】

① 校舎棟

構造規模：レンガ造2階建

延べ面積：1,919 m²

② 校舎棟

構造規模：コンクリートブロック造2階建

延べ面積：343 m²

③ 校舎棟

構造規模：鉄筋コンクリート造2階建

延べ面積：367 m²

④ 校舎棟

構造規模：鉄筋コンクリート造平屋建

延べ面積：116 m²

⑤ 校舎棟

構造規模：鉄筋コンクリート造2階建

延べ面積：1,511 m²

⑥ 校舎棟

構造規模：木造平屋建

延べ面積：84 m²

⑦ 校舎棟

構造規模：コンクリートブロック造平屋建

延べ面積：27 m²

校舎棟計 4,367 m²

○ 屋内運動場棟

構造規模：鉄骨造

延べ面積：878 m²

3 【子育て関連施設の状況】

施設名	建設年度	床面積
放課後児童クラブ	2線校舎S40築	63.00㎡
放課後子ども教室	2線校舎S40築	126.00㎡
青少年会館	S31年築	327.00㎡
児童館	S53年築	193.59㎡
保育所	S49年築	643.90㎡

IV 計画条件

1 【建築予定地】

所在地：登別市鷺別町4丁目36番地21（現鷺別小学校グラウンド敷地）

都市計画：用途地域～第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）

敷地面積：26,330㎡

2 【計画建物】

- ・基本構想により校舎（4,300～5,100㎡）、屋内運動場（800～1,100㎡）、児童センター（児童館・放課後児童クラブ）を計画建物とする。
- ・計画教室数は児童数の推計による普通教室と特別教室とする。
- ・校舎は耐久性、耐火性、防音性を考慮しRC造を基本とする。
- ・仮設校舎は設置せずに校舎改築とする。

3 【必要教室等】（*内容の変更有り）

1) 普通教室

平成23年度では普通教室は11クラスであるが、児童数の推計により、H23年度より順次1学級35人、H29年度より1学級30人として算出し6学年2クラスずつの12クラスとする。

2) 特別支援教室

情緒、肢体、知的の3室に分け3クラスとする。

玄関、シャワー、トイレ（通級と兼用）

3) 通級教室（ことばの教室）

5室程度と、指導員室、相談室、プレイルームを設ける。

4) 多目的教室

2～4階に設置し普通教室の2倍の広さとする。

5) 家庭科室及び準備室

用途は調理実習・製作兼用とし、準備室を用意する。

- 6) コンピューター室兼視聴覚室
○ A機器が十分活用できる広さを有し、配線等が将来変更可能な計画とする。
- 7) 理科室及び準備室
理科室は様々な実験等が可能な設備スペースを有する計画とする。
- 8) 音楽室及び準備室
他の教室に対し音の影響のない計画とする。
周辺住宅に対し音の影響のない計画とする。
- 9) 図書室
将来の図書増加が見込まれるため、十分な広さを確保する。
- 10) 管理諸室
管理室は事務室・校長室・職員室・相談室・更衣室・保健室・会議室を設ける。
校長室、事務室、職員室等を近接させ管理部門を形成する。
保健室は直接外部に出入りできる計画とする。
職員室は机、棚の設置、提出物等の一時保管の出来る収納スペースの充実を図る計画とする。
- 11) その他
児童会室、公務補室、ボランティア室兼PTA室、教材室、資料室、電気室、受水槽室、EV室、配膳室、備蓄庫、屋外非常階段
- 12) 屋内運動場棟
アリーナ・ステージの他更衣室、放送室、器具庫を確保する。
地域開放を考慮する。
- 13) 児童センター機能
- ・ 児童館（図書室兼指導員室、創作活動室、集会室、遊戯室）
 - ・ 放課後児童クラブ（放課後児童クラブ室、休憩室）
 - ・ 放課後子ども教室
- 14) グラウンド整備
民家側等周辺にフェンス、雨水排水整備、遊具設置
- 15) 外構整備
遊具、歩道、防犯灯、駐車場

V 改築までの計画

- 基本計画・基本設計・・・平成24年度
- 実施設計・・・平成25年度
- 校舎・屋内運動場建設・・・平成26年度～平成28年度
- 旧小学校校舎・屋内運動場解体、グラウンド整備工事・・・平成29年度